

日本弁護士連合会主催

シンポジウム

# 「家族法改正はなぜひつよう？ ～生きやすい社会をつくるために～」

日時：2014年2月13日(木)午後6時～午後8時(午後5時30分開場)  
場所：弁護士会館17階1701会議室 【参加無料・事前申し込み制】

わたしたちの民法は、家族に関するさまざまなルール(家族法)を定めています。そこには、2013年、法の下での平等に反するため違憲と最高裁が判断し、国会もこれを削除した、婚外子の相続分に関する規定も含まれていました。そればかりでなく、家族法には、夫婦の氏や婚姻適齢、再婚禁止期間に関する規定など、婚外子の規定とならんで、国際機関に再三見直しを求められてきた規定が、なおいくつもあります。

シンポジウムでは、こうした**家族法の改正はなぜ求められるのか**、見直しを求められながら、日本はなぜ改正をしないのか、そして、**社会のあり方、家族のあり方、なにより私たちひとりひとりの生き方は、どう関係しているのか**などを、多彩で魅力的なゲストの皆さんと率直に語り合いたいと思っています。**家族法ってなに？**という方こそ、どうぞふるってご参加ください！

## プログラム(予定)

### (1)基調講演

落合 恵子氏(作家)

### (2)パネルディスカッション

#### ◆パネリスト

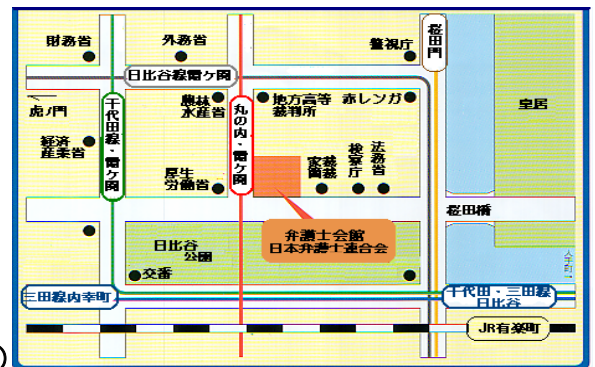
大崎 麻子氏(関西学院大学総合政策学部客員教授)

荻上 チキ氏(評論家、シノドス編集長)

駒崎 弘樹氏(認定NPO法人フローレンス代表理事)

#### ◆コーディネーター

道 あゆみ(弁護士、日弁連両性の平等に関する委員会委員長)



東京都千代田区霞が関1-1-3  
地下鉄 ●丸ノ内線 ●千代田線 ●日比谷線  
「霞ヶ関」駅B1-b出口直結

お席に限りがございますので、念のため事前にお申し込みをお願いいたします。詳細は裏面を御覧ください。

◆主催：日本弁護士連合会 <http://www.nichibenren.or.jp/>

◆問い合わせ先：日弁連人権部人権第二課 TEL:03-3580-9509/FAX:03-3580-2896

## 出演者紹介



落合 恵子  
(おちあい・けいこ)

作家。クレヨンハウス代表。東京家政大学特任教授。声の小さい側に寄り添った執筆作品が多い。講演テーマは、人権を軸に男女共同参画、育児、教育、介護、食の安全など多岐にわたる。



大崎 麻子  
(おおさき・あさこ)

関西学院大学総合政策学部客員教授。UNDP(国連開発計画)にてジェンダー平等と女性のエンパワーメントを担当した後、帰国。Gender Action Platform アドボカシー担当、プラン・ジャパン理事。著書に『女の子の幸福論』(講談社)。



荻上 チキ  
(おぎうえ・ちき)

評論家。シノブス編集長。著書に『ネットいじめ』(PHP新書)、『社会的な身体』(講談社現代新書)、『いじめの直し方』(共著、朝日新聞出版)、『ダメ情報の見分け方』(共著、生活人新書)、『セックスメディア30年史』(ちくま新書)など。



駒崎 弘樹  
(こまざき・ひろき)

認定NPO法人フローレンス代表理事。一般財団法人日本病児保育協会理事長。NPO法人全国小規模保育協議会理事長。内閣府「子ども子育て会議」委員。厚生労働省「イクメンプロジェクト」座長。

## ※お申し込み【先着120名】

下欄に御記入の上、FAX(03-3580-2896)にてお申し込みください。

※お申し込みがない場合、お席の確保が難しいことがあります。

また、満席となった場合、事務局より御連絡いたします。



===== 人権第二課 宛 (切り取り不要) =====

フリガナ

差し支えなければ

お名前 ( ) ご所属 ( )

ご連絡先(電話番号またはFAX番号) ( )

※臨時保育のご利用をご希望の方は、**2014年1月29日(水)**までに下記問い合わせ先に御連絡ください。

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

◆問い合わせ先: 日弁連人権部人権第二課 TEL: 03-3580-9509 / FAX: 03-3580-2896